

2022年度 男女の賃金の差違

区分	男女の賃金の差違
全労働者	84.8%
正規雇用労働者	85.6%
非正規雇用労働者	79.6%

- ・対象期間:2022年4月1日～2023年3月31日
- ・非正規雇用労働者:パート、アルバイト、有期契約職員を含み、派遣社員を除く
- ・賃金:通勤手当を除く